

質問回答書

2022年8月29日

「ベトナム国ベトナム日本人材開発インスティテュート（VJCC）・ビジネス人材育成、拠点機能強化プロジェクトフェーズ2」

（公示日：2022年8月17日／調達管理番号：22a00225）について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.27、P.16～17	ビジネスコース講師④～⑥に関して、これらの業務従事者は P.16～P.17 におけるどのコースにおける役割を担うことを想定されているか。	ビジネスコース講師④カスタマーサービスは、中期・Chief Personnel Officer（CPO）コース（以下、CPO コース）及び CEO 育成コース（以下、CEO コース）のうち、カスタマーサービスに関する講座を担当する想定としています。 ビジネスコース講師⑤新科目（DX/ESG 等）は CPO コース、中期・Professional Production Director（PPD）コース（以下、PPD コース）、ベトナム畜産協会(VIPA)連携 CEO-VIPA コース（以下、CEO-VIPA コース）における新規講座を担当する想定としています。 ビジネスコース講師⑥中期コースソフトスキルは、CPO コース、PPD コース、CEO-VIPA コース、CEO コースにおけるソフトスキル関連の講座を担当する想定としています。
2	P.27、P.16～17	ビジネスコース講師①人事戦略及び②生産管理の業務従事者の役割と、P.16～17 におけるコースでの業務の対応関係をご教示願いたい。	（ビジネスコース講師①は経営戦略となるため）ビジネスコース講師②人事戦略は経営塾コースにおける人材戦略の講座を担当する想定としています。講師③生産管理は、経営塾コース及び PPD コースにおける生産管理に関

			する講座を担当する想定です。
3	P.14	日本から講師を招へいする際の費用（謝金、航空券、ホテル代）等は、本業務実施の契約範囲内の予算という理解でよろしいか。	「VJCC が直接契約を結ぶビジネスコース講師」以外の日本人講師については、全て本業務の業務従事者を想定していますので、必要となる経費を本業務実施契約の見積書に計上願います。
4	P.9	「成果 1-3:・・・、新規ビジネスコースが 10 コース開発・実施される」とあるが、こちらは「CEO—VIP コース」のような規模のものを 10 件程度開発する理解でよろしいか。	成果 1-2 に関する質問と理解しますが、DX や ESG などの新規講座を取り込んだ中期コース（2-3 か月程度）の規模のビジネスコースが本プロジェクトの協力期間中に 10 件以上開発・実施されることを目指すという指標です。
5	P18（4）本邦研修の企画・実施	本邦研修部分について参照するガイドラインが 2022 年 4 月発行された新ガイドラインでなく旧ガイドライン（2017 年 6 月）となっている理由はありますか？	誤記となりますので、該当記載については「2022 年 4 月版」に訂正いたします。
6	P17 ビジネスコース全体概要（暫定案）図内「連携 CEO-VIPA コース」	2 週間の短期コースと暫定案にはありますが、プロジェクトチームとして短期コースはやらなくてもよいのか、VJCC が人材を集めて実施を行うという理解でよいのか？	本業務で対応いただく必要があります。
7	配布報告書一式	本邦研修も含めて、新型コロナの影響で前フェーズでやり残している講義、研修事項があると理解されるが、これらの実施は今回の業務範囲であるのか？それとも含まれないのか？	本業務は、「ベトナム国ベトナム日本人材開発インスティテュート（VJCC）・ビジネス人材育成、拠点機能強化プロジェクトフェーズ 2」の実施に係るものであり、2022 年 12 月終了予定の「ベトナム日本人材開発インスティテ

			<p>ユート（VJCC）・ビジネス人材育成、拠点機能強化プロジェクト」の業務は含まれていません。ただし、フェーズ 1 の進捗状況に応じて本業務において業務内容の追加を検討する可能性があります。この点は必要に応じ、後日契約変更で対応とさせていただきます。</p>
8	配布報告書資料一式	<p>フェーズ 1 ではコンサルティング、企業向けのテーラーメイド研修などは行っていないが、フェーズ 2 では、現行の MM の中で何件程度と想定しているのか？</p>	<p>現時点において、本契約では年間 5～6 件程度を想定しております。今後カウンターパートとの協議により変更となる場合は契約変更で対応とさせていただきます。</p>
9	全体	<p>ベースラインサーベイ（またはレビューサーベイ）は行うのか？</p>	<p>何についてのベースラインサーベイの実施を指しているのか明らかではありませんが、本業務の実施にあたり、契約開始当初に成果指標に関わる項目について、長期専門家の協力の下、現状を確認いただくことを想定しています。</p>
10	P19（6）国内外の関係機関とのネットワーク強化	<p>活動内容などは提案によると書かれているが、渡航回数 1 回を想定しているのと記載がある。想定業務量の内数であるとの認識であるが、業務主任者の業務、または記載のポジションの業務であるのか、または新設のポジションの追加も可能であるか。さらに VJCC への渡航回数を限定してするという条件でもあるのか？</p>	<p>想定業務量の内数に含まれ、業務主任者の現地渡航業務に合わせ、関係機関のネットワーク強化に向けて対応されることを想定していますが、新設の業務従事者を提案することは妨げません。また「年 1 回の現地渡航を想定」という点は本業務への対応に係る現地渡航の目安を示したものでありますが、渡航回数を限定するものではありません。効果的と考えられる具体的な活動内容や実施方法はプロポーザルにてご提案ください。</p>

11	P13 (8) VJCC の経営方針の具体化に対する助言	『特にビジネスコース運営の自立・発展性向上の観点から、上記(5)のオンラインコース及びE-learningを含むビジネス研修コース全てのコンテンツ見直しや』・・・とある一方で、配布資料『Eラーニングシステム』では、『動画配信はJICA本部のVimeoの利用によるシステム方式で導入の準備を進めている』とされている。この部分の理解は、本部支給コンテンツを所与として、それ以外の部分について自立性を確保するということがよいか。	現状、本部側で教材を開発しVimeo契約を行っていますが、今後は、本部支給コンテンツを所与とせず自立性を確保していくことが必要です。
12	P16 ビジネスコース全体概要(暫定案)	CPO, CEO 育成, CEO-VIPA の3コースは日本人講師がオンラインのみとなっている。一方、P19『現地講師育成研修の実施』では、現地講師育成もタスクとして定義されているが、これもオンラインでの実施となるのか。	現地講師育成については、経営塾講師の現地渡航時に合わせて実践する方法、またはオンラインでの実施することもあり得ます。プロポーザルにて具体的な提案をお願いします。
13	P27 2) 業務従事者の構成案 ⑨ ビジネスコース講師⑥中期コースソフトスキル 中期コースソフトスキル	ソフトスキルについて、P16にある「ビジネスコース全体概要(暫定案)」と用語で同一となるものがないように見受けられるが、「コミュニケーション力」のような基礎スキルのことを称しているのか。	ビジネスコース講師⑥中期コースソフトスキルについては、中期コース(比較的短期間となるCEO-VIPAコース含む)における、コミュニケーション、リーダーシップ、起業家精神、Eコマースに関する講座を担当する人員との想定で記載しており、便宜上、ソフトスキルについては上記を含む内容としています。
14	P11 第5条 資料の配布依頼	2022年7月に締結したR/Dおよび本プロジェクトのPDMを共有いただけますでしょうか。	追加で配布します。配布をご希望される方はHarasawa.Ryoma@jica.go.jpまでご連絡ください。

15	P13 第6条 (7) 収益事業の自立発展性の強化	「オンラインモダリティの活用」という言葉は、どのような意味で使われているのでしょうか。	「オンライン（リモート）講義やEラーニングシステムの活用」を指しております。
16	P14 (12) 現地活動費用の切り分け	PPD、CPO、CEO 研修コースをオンラインで実施することが想定されていますが、講義の品質を確保するため、現地側の要望として、自宅からではなく機材が整った会場からの配信が望ましいと考えられます。オンライン講義の機材や会場を借り上げる費用は本業務実施契約の範囲となりますでしょうか。	オンライン講義の機材や会場を借り上げる費用は本業務の実施に必要な範囲で計上可能です。ただし、可能な限り経済的かつ効率的な形での実施方針についてご検討ください。
17	P14 (12) 現地活動費用の切り分け	ビジネスコース講義用教材の翻訳代はプロジェクト予算による負担という認識でよろしいでしょうか。	教材翻訳は VJCC にて行われる予定のため、本業務に含めていただく必要はありません。
18	P15 第7条 (1) 業務計画書の作成・協議	「業務計画の詳細内容をワークプラン（英文/和文）として作成する。」とありますが、提出するのは P22 の通り英文の電子データのみという認識でよろしいでしょうか。	ワークプランは「英文のみ、電子データでの提出」が正となりますので、訂正いたします。
19	P18 (4) 本邦研修の企画・実施	「『コンサルタント等契約における研修・招へいガイドライン(2017年6月版)』に則り、」とありますが、 <u>2022年4月版</u> の誤りではありませんか。	同上
20	P19 (6) 国内外の関係機関とのネットワーク強化	本業務において、コンサルタントは日本をベースとする利点を活かし、日本国内における支援を行うとありますが、「年1回の現地渡航を想定」と記載されています。日本国内のみならず、コンサルタントが現地渡航を行う	日本国内のみならず現地渡航による業務を想定しています。また業務主任者による、日越関係機関のネットワーク強化に向けた現地関連機関の訪問及び意見交換を通じた橋渡しの役割を想定していますが効果的と考えられる具

		<p>ということでしょうか。その場合、現地ベースでどのような業務を想定されているのでしょうか。</p> <p>もしくは、年1回の現地渡航を行うのは、コンサルタントではなく、ベトナムに関心を有する企業や自治体等の海外現地視察のことを指しているのでしょうか。</p>	<p>体的な活動内容や実施方法はプロポーザルにてご提案ください。</p>
21	P21 第8条 報告書等	<p>「プロジェクト業務完了報告書については製本することとし、その他の報告書等は簡易製本とする」とありますが、P22の表では「電子データ」と記載があります。</p> <p>製本版での提出が必要なのでしょうか。それとも電子データだけで良いのでしょうか。</p>	<p>当該記載については以下のとおり訂正いたします。結論として、製本版の提出は不要であり、第2期プロジェクト業務完了報告書はCD-Rによる提出とし、第1期プロジェクト業務完了報告書含むその他の報告書等は電子データによる提出とします。</p> <p>変更前：第2期プロジェクト業務完了報告書については製本することとし、その他の報告書等は簡易製本とする。</p> <p>変更後：第2期プロジェクト業務完了報告書はCD-Rによる提出とし、その他の報告書等は電子データによる提出とする。</p>

以 上